

第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画（案） <抜粋版>

【本冊p1～4】

1 計画の基本的な考え方

● 計画策定の目的・背景

本計画は、「子ども・子育て支援法」により市町村に策定を義務付けられた計画であり、第2期計画（令和2年度～6年度）の計画期間満了に伴い、第3期計画を策定するもので、本市における今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を示します。社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指します。

● 計画の位置付け

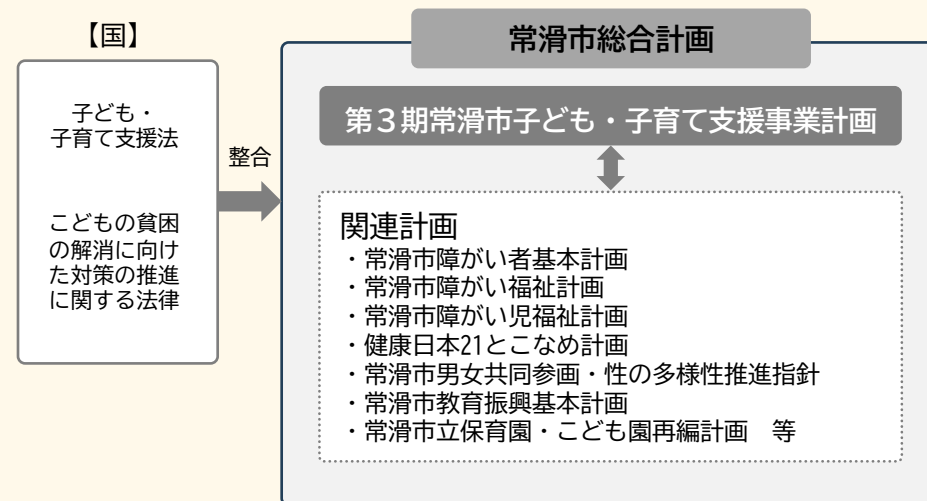
子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当します。こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」を含み、本市の上位計画である「常滑市総合計画」やその他関連計画との整合を考慮して策定します。

● 計画の期間

令和7年度～11年度（5年間）

● 策定体制

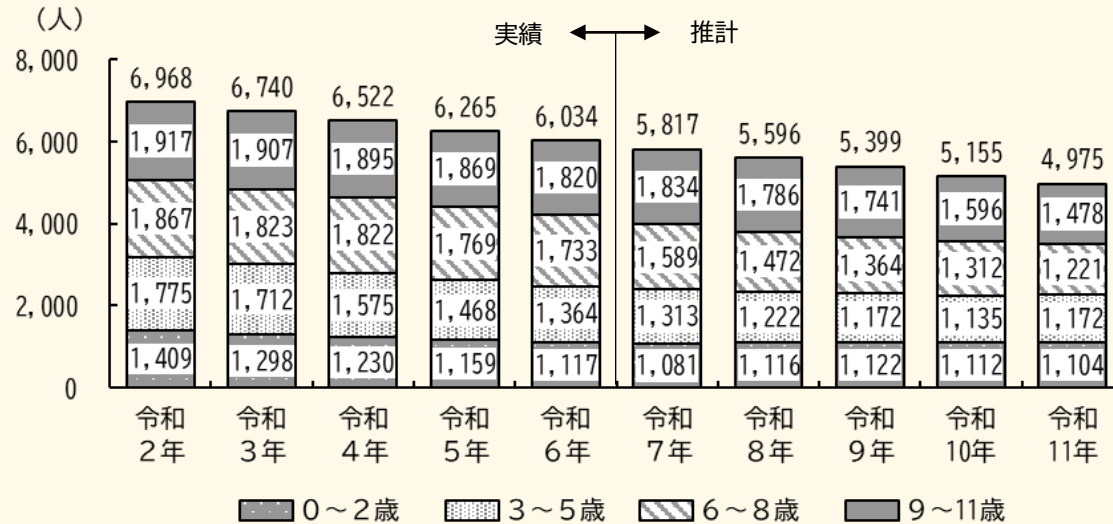
- ・子ども・子育てに関するアンケート調査の実施（無作為抽出：就学前保護者1,000人、小学生保護者1,000人）
- ・常滑市子ども・子育て会議による審議（保護者の代表、事業者の代表、子ども・子育て支援に関する事業の従事者など）
- ・パブリックコメントの実施（令和7年1月25日～2月26日）



2 子ども・子育てを取り巻く現状

● 児童人口の推移と推計

本市全体の児童人口の推移をみると、年々減少しており、令和7年からの推計でも減少傾向で推移していく見込みとなっています。



住民基本台帳（各年3月末現在）及び住民基本台帳に基づく推計値

● 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

- (1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援と相談体制の充実
- (2) 児童虐待防止対策の充実
- (3) こどもの貧困対策の推進
- (4) 障がい児施策の充実
- (5) こどもの居場所づくりの充実
- (6) ワーク・ライフ・バランスの充実

● 基本理念

本計画は、こどもの最善の利益となるようこどもの視点に立った支援を行うという子ども・子育て支援の考えや、「こどもまんなか社会」を目指すこども大綱の考えのもと、第2期計画の基本理念を継承し、「生まれてよかった、育ててよかった、健やかな子育てができるまち とこなめ」の実現を目指し、子ども・子育て支援を行います。

【基本理念】

生まれてよかった、育ててよかった、
健やかな子育てができるまち とこなめ

● 基本的な視点

基本理念の実現に向けて、次の3つの視点を持って推進します。

1

子ども・子育ての
思いの共有

2

質の高い、幼児
教育・保育の提供

3

地域特性に応じた
子ども・子育てを支援

4 量の見込みと確保方策

【本冊p42～79】

子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」について、アンケート調査の結果等を踏まえ、計画期間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保の方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めます。

（1）教育・保育の量の見込みと確保方策

① 1号認定（3～5歳児 幼稚園・認定こども園幼稚園部）

		R 7	R 8	R 9	R10	R11
全市	1号認定	228人	213人	205人	198人	204人
	2号認定※	14人	14人	13人	13人	13人
	量の見込み①	242人	227人	218人	211人	217人
	確保の内容②	275人	275人	195人	195人	195人
	②－①	33人	48人	△23人	△16人	△22人

※保育を必要とする（2号認定児）が、幼稚園等での教育を希望する児童

② 2号認定（3～5歳児 保育園・認定こども園保育園部）

		R 7	R 8	R 9	R10	R11
全市	量の見込み①	956人	890人	852人	825人	852人
	確保の内容②	1,393人	1,397人	1,272人	1,272人	1,272人
	②－①	437人	507人	420人	447人	420人

③ 3号認定（0～2歳児 保育園・認定こども園保育園部・地域型保育事業所）

0歳児		R 7	R 8	R 9	R10	R11
全市	量の見込み①	77人	74人	77人	74人	74人
	教育・保育施設	69人	69人	69人	69人	69人
	特定地域型保育事業所	14人	14人	14人	14人	14人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	確保の内容②	83人	83人	83人	83人	83人
	②－①	6人	9人	6人	9人	9人

1歳児		R 7	R 8	R 9	R10	R11
全市	量の見込み①	151人	157人	155人	152人	153人
	教育・保育施設	156人	156人	161人	161人	161人
	特定地域型保育事業所	33人	33人	33人	33人	33人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	確保の内容②	189人	189人	194人	194人	194人
	②－①	38人	32人	39人	42人	41人

2歳児		R 7	R 8	R 9	R10	R11
全市	量の見込み①	221人	237人	247人	243人	242人
	教育・保育施設	210人	210人	222人	222人	222人
	特定地域型保育事業所	33人	33人	33人	33人	33人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	確保の内容②	243人	243人	255人	255人	255人
	②－①	22人	6人	8人	12人	13人

4 量の見込みと確保方策

【本冊p42～79】

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

※ は第3期計画から新たに地域子ども・子育て支援事業となった事業

		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
時間外 保育事業	量の見込み	98人	98人	100人	102人	105人
	確保の内容	98人 (15園)	98人 (15園)	100人 (15園)	102人 (15園)	105人 (15園)
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	679人	647人	620人	601人	554人
	確保の内容	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)
子育て短期 支援事業	量の見込み	4人日	4人日	4人日	4人日	4人日
	確保の内容	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)
乳児家庭全戸 訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	量の見込み	369人	364人	361人	359人	356人
	確保の内容	369人	364人	361人	359人	356人
養育支援 訪問事業	量の見込み	327件	335件	338件	335件	342件
	確保の内容	327件	335件	338件	335件	342件
地域子育て 支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	量の見込み	2,576人/月	2,628人/月	2,567人/月	2,522人/月	2,473人/月
	確保の内容	2,576人/月 (6か所)	2,628人/月 (6か所)	2,567人/月 (6か所)	2,522人/月 (6か所)	2,473人/月 (6か所)
保育園での 一時保育	量の見込み	1,947人/年	1,915人/年	1,884人/年	1,848人/年	1,867人/年
	確保の内容	10,800人/年	10,800人/年	10,800人/年	10,800人/年	10,800人/年
幼稚園における 在園時を対象と した一時預かり (預かり保育)	量の見込み	4,412人/年	4,159人/年	4,051人/年	3,964人/年	4,060人/年
	確保の内容	4,412人/年	4,159人/年	4,051人/年	3,964人/年	4,060人/年
ファミリー・サポ ート・センター事業	量の見込み	350件	337件	325件	310件	300件
	確保の内容	350件	337件	325件	310件	300件
病児・病後児 保育事業	量の見込み	707人/年	790人/年	869人/年	931人/年	996人/年
	確保の内容	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)
妊婦健診事業	量の見込み	369人	364人	361人	359人	356人
	確保の内容	369人	364人	361人	359人	356人
利用者支援事業	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	こども家庭 センター型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

実費徴収に係る 補足給付を行う事業	量の見込み	15人	15人	15人	15人	15人
	確保の内容	15人	15人	15人	15人	15人
産後ケア事業	量の見込み	44人日	54人日	67人日	83人日	103人日
	確保の内容	44人日	54人日	67人日	83人日	103人日
妊婦等包括 相談支援事業	量の見込み	1,107回	1,092回	1,083回	1,077回	1,068回
	確保の内容	1,107回	1,092回	1,083回	1,077回	1,068回
子育て世帯 訪問支援事業	量の見込み	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
	確保の内容	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
児童育成支援 拠点事業	量の見込み	40人	40人	40人	40人	40人
	確保の内容	0人	40人	40人	40人	40人
親子関係形成 支援事業	確保の方向 性と方策	今後、他自治体の先進事例を参考にしながら、支援を必要とする家庭の潜在ニーズの把握を含めて実施に向けて検討を進めます。				
乳児等通園 支援事業 (こども誰でも通園制度)	確保の方向 性と方策	令和8年度からの事業開始に向けて必要な作業を進めます。				
多様な主体が本 制度に参入する ことを促進する ための事業	確保の方向 性と方策	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。				

5 子ども・子育て支援施策

【本冊p80～88】

子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」のほか、本市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題に対応し、基本理念である「生まれてよかった、育ててよかった、健やかな子育てができるまち とこなめ」の実現のために実施する事業を示します。

(1) 産後の休業及び育児休業後における保育園等の円滑な利用の確保

(2) 子ども・子育てに関する支援

- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援と相談体制の充実
- 児童虐待防止対策等の充実
- こどもの貧困対策の推進
- 障がい児施策の充実
- 児童の健全育成の環境づくり
- 多様な居場所づくり
- 子どもの権利の保障

(3) 仕事と子育ての両立支援

- 男女の働き方の見直しと多様な働き方の実現
- ワーク・ライフ・バランスの促進

6 計画の推進体制

【本冊p89】

(1) 計画の推進に向けて

- 多様な主体との連携による推進
- 情報提供・周知

(2) 計画の進捗・評価